

令和8年度 部活動に係る活動方針

浦安市立高洲小学校

1. 学校教育目標

学び合い、高め合い、しなやかに生きる子どもの育成

た くましい子

か んがえる子

す なおな子

学校教育目標の達成に向けて「基礎・基本」を大切にしながら「学びの姿勢づくり」に一層の力を注ぎ、創意工夫のある教育活動を推進するとともに、「豊かでていねいな言葉」と「あいさつ」で、コミュニケーション力を高め、ことばを通して互いの思いや考えを共有（尊重）できる児童の育成を目指していきます。

2. 部活動の活動方針

学校の部活動は、児童生徒が自分の興味・関心に応じてスポーツや芸術等に親しみ、活動を通じて意欲や体力と技術の向上、責任感、連帯感の涵養、友情を深める等、好ましい人間関係の形成等に資するもので、学校教育目標の具現化の一助となるものと考えます。

しかしながら、近年、児童生徒の実態に合わない長時間にわたる活動や、過度の負担等による悪影響が、全国的な問題となっております。さらに、教員の長時間勤務の実態が明らかになり、教員の負担軽減も急務となっております。

そのような中、文部科学省、千葉県教育委員会、浦安市教育委員会から部活動に関するガイドライン等が策定されました。このことを受け、ここに本校の部活動の活動方針を定めます。

(1) 計画的でゆとりのある活動を行います

- ① 活動時間は、平日の始業前を基本とします。大会や発表会等の直前であっても、長くとも平日の活動時間は計2時間程度とします。土曜日及び日曜日を含む学校の休業日における活動時間は計3時間程度とします。
- ② 市の方針に基づき、月曜日は休養日とします。土曜日及び日曜日の1日以上、合わせて少なくとも週当たり2日以上休養日を設けます。
- ③ 活動計画（年間・月間等）は事前にお知らせします。

(2) 安全な活動を行います

- ① 児童の健康管理を徹底します。（健康状態の把握と適切な対応と配慮）
- ② 施設・用具の点検を定期的に行います。
- ③ 天候や気象に留意した指導を行います。（熱中症予防、天候変化への対応）
- ④ 顧問不在時には活動しません。
- ⑤ 学校外で活動する場合、会場への移動手段は徒歩または公共機関の利用とします。